

郵政改革に関する要望

郵政事業は国営事業として、全国の郵便局のネットワークを通じて、郵便・郵便貯金・簡易保険の3事業のサービスを過疎地域や離島にまで広く公平に提供し、それぞれの地域において住民生活の安定・向上と福祉の増進、地域社会の発展に大きく貢献してきたところである。

しかし、平成19年10月に郵政民営化法が実施されたことに伴い、過疎・離島地域等においては、サービスの低下が生じ、住民生活に大きな支障をきたしており、郵便局以外の代替手段を持たない地域にとっては、過疎化に一層の拍車がかかり、死活問題となっている。

よって、今回の郵政改革の見直しにあたっては、下記事項の実現を図られるよう強く要望する。

記

- 1 過疎・離島地域等における郵政サービスが果たす役割を充分踏まえ、郵便事業の低下をきたすことのないよう必要な措置を講じること。
- 2 郵便だけでなく、郵便貯金・簡易保険についても、全国一律サービスの義務を課し、全国の郵便局を通じ公平かつ利用者本位の簡便な方法で利用できる仕組みを構築すること。

平成21年12月11日

全国町村議会議長会